

元気と笑顔をとどけます!

いはら

広報

2018
April
平成30年

4
Vol.826



もじゅんじゅんおどろきまー!

親子で花見を楽しむ桜橋公園の来園者



俳句は私の生活日記

ひと

クローズアップ



井原市
マスコットキャラクター
でんちゅうくん

暖かく過ごしやすい季節になりました。
体を動かして健康づくりに励みましょう。

目次

クローズアップひと	P2
平成30年度予算	P4
経済・雇用・移住定住対策事業 イバラノミクス24本の矢	P6
第7期 介護保険事業計画を策定	P8
市議会2月定例会から	P10
すくすく 子育てページ	P12
まちのわだい Photo News	P14
市民のひろば	P16
情報のひろば	P18
拡大版 今月のおすすめ本	P28

携帯電話などQRコードの読みとり機能のあるカメラで撮影してください。



◀井原市ホームページ
QRコード



◀広報いばら
(PDF版)QRコード



◀市内の防災・防犯
などの情報を知らせる
井原市メール配信
サービス登録QRコード

※[ibara@expressmail.jp]に空メールを送信すると、設定をするためのメールが返信されてきます。

まちかど情報 Pick up



歌声を響かせて

井原少年少女合唱団

学校の外でも、子どもたちが仲間とともに歌を楽しむことができる場があることをご存じですか。

井原少年少女合唱団は、市内の18歳以下の児童・生徒を中心に、歌や音楽の楽しさに触れることを目的として、アクティブライフ井原を拠点に活動しています。



代表者の渡辺俊子さん

現在団員は、小学生10人と中学生1人の総勢11人で楽しく活動しており、定期的に練習をして合唱フェスティバルやミニコンサートなどでその歌声を披露しています。

団員の廣畑佑利子さん(12歳)は、「手拍子など、体を使って表現する曲はリズムを合わせるのが難しいで

笑顔のリレー



あなたの

みなもと

笑顔の源

をお伺いします



たけい あつし
竹井 淳さん(34歳)

【木之子町】

花見をしているとき

毎年、井原堤周辺で友人たちと花見を楽しんでいます。昨年までは夜に来て、ちょうちんに照らされた桜を楽しんでいました。日中に来たのは今年が初めてで、平日にもかかわらず人出が多く、とても賑やかで驚きました。暖かい日差しの中、きれいな花を眺めながらご飯を食べると、楽しい時間が過ぎせます。友人たちとの話にも花を咲かせると仕事の疲れも取れて、明日からの元気が出ますね。市外でも井原堤の桜は有名です。来年以降も、大切な人たちと花見に来たいと思います。

俳句作りに意欲を燃やす

まやはら じゅんこ
馬屋原 純子さん(67歳)

=芳井町=

驚きと喜び

平成29年度の岡山県文学選奨に、俳句の部で最優秀の入選に輝いた馬屋原さん。「前年に続いて2回目の挑戦でした。受賞作品のテーマは『汗滂沱(あせぼうた)』(流れ落ちる汗)で、夏の陶芸体験を基に、窯詰めから窯出しまでを題材に詠んだものです。応募期限が迫っても制作が進まず、焦っていました。締め切り日の朝刊に書道で活躍する友人の名前を見つけて刺激を受け、その日一日、集中して作り上げました。まさか入選するとは思ってもいなかった。驚きと喜びでいっぱいになりました」と笑顔で語ります。

受賞を励みに

「俳句はライフワークと話す馬屋原さん。「俳句を始めてからは、生活の中の何気ない出来事でも、深く見るようになりました。自然現象や四季の移ろいなども感じ方が変わり、毎日が豊かになった気がします。先人は、桜を見ていると、桜の方から『こういふ風に詠んで』と話し掛けてくれるようになる、と言っています。私は到底その域には達しませんが、いろいろな本を読んだり句会に出席したりして、言葉と季節が共鳴し合う深い一句が詠めるようになりたいです。これからも楽しみながら続けていきたいです」



合唱フェスティバルで歌う
井原少年少女合唱団

すが、何度も練習して本番でお客さんから拍手をもらえたときは、とても達成感があります。これからもたくさん練習して、より多くの人に喜んでもらえるようになりたいです」と笑顔で話します。

代表者で団員の指導をしている渡辺俊子さん(71歳)

「楽譜の読み方などの基礎的なところから学べるので、音楽が苦手な人でも気軽に楽しめます。歌を歌うということは、一番身近で簡単にできる音楽の楽しみ方です。たくさん子どもたちに、歌や音楽の魅力を感じてほしいですね」と語ります。

井原少年少女合唱団では、共に歌い、音楽を楽しむ仲間を随時募集しています。練習は、毎月第2・4土曜日の10時から2時間、アクティブライフ井原で行っています。興味のある人は、まず連絡を。

閩生涯学習課内まなびめいと事務局 (☎⑥33347)

平成30年度予算

～第7次総合計画 始動！～ 閩3階、財政課(☎@9507)



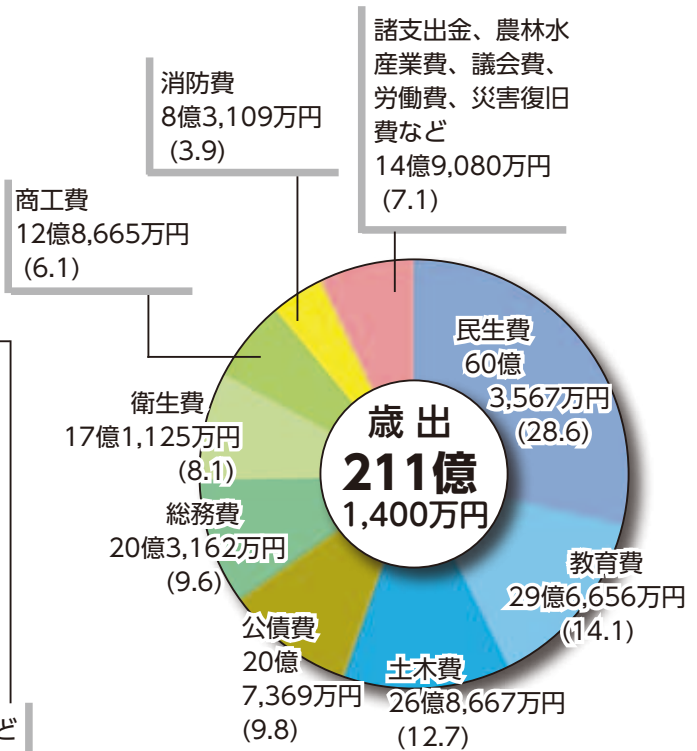
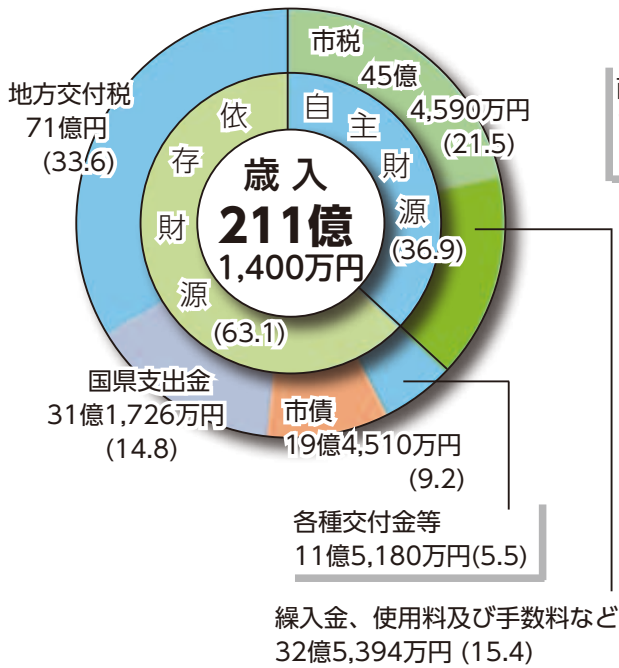
本年度は、本市の最上位計画である井原市第7次総合計画の初年度。新たなスタートの年として、厳しい財政環境の中にあっても、本計画の基本理念である「輝くひと 未来創造都市 いばら」を基に、各種施策を着実に力強く推進するため、一般会計では過去最大となる積極的な予算編成を行いました。

なかでも、地域経済の活性化や移住・定住の促進、本市の魅力「いばらブランド」の確立、子育て支援など、本市が将来にわたって、元気であり続けるための施策に取り組むこととしています。

一般会計	特別会計	企業会計
211億 1,400万円	144億 8,360万円	41億 5,139万円
過去最大の大型予算	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険 ●簡易水道 ●住宅新築資金等貸付 ●後期高齢者医療 ●公共下水道 ●介護保険 ●産業団地開発 ●美星地区畑地かんがい給水 	<ul style="list-style-type: none"> ●水道 ●病院 ●工業用水道
予算総額 397億 4,899万円		

一般会計の構成

※()内は構成比(%)



地方交付税は、平成27年度から段階的に減額され、本年度は合併特例措置の70%が削減されます。さらに、今後は、人口減少・高齢化による税収の減少や、社会保障関係費などの増加が見込まれます。こうした中であっても、将来を見据えた持続可能な財政運営を図り、市民福祉の向上に努めていきます。



市民一人当たりの市税 **111,108円**
市民一人に使われるお金 **516,058円**

※平成30年4月1日現在の人口:40,914人で算出

予算額を市民一人当たり
に換算すると・・・

一般会計予算の特色

政策の柱ごとに分類し、主な事業を紹介します。

1 伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり
【教育・文化】

●田中美術館新館建設事業

2,257万円

2022年度の完成を目指して、設計業者の選定、基本設計の実施



●井原中学校建設事業

8億4,500万円

特別教室棟建設、旧本館解体、普通教室棟建設

●グローバル人材育成事業

129万円

中学校3年生全員を対象に、英語検定料を助成

●幼稚園空調設備設置事業

1億450万円

設置済みの出部・荏原・西原幼稚園を除く10幼稚園で実施

●いばらっ子伸びる学力支援事業

1,741万円

非常勤講師、支援員を配置し、少人数指導などを推進

2 地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり
【産業・交流】

●稲倉産業団地開発事業

3億8,070万円

設計、各種許可申請、用地補償など



●イバラノミクス

4億3,370万円

※6ページで紹介しています。

●井原市観光案内所開設事業

593万円

市の玄関口である井原駅に観光案内所を開設

●冬ぶどう産地確立支援事業

595万円

実証実験・調査研究費の補助、新規生産者・販売促進へ補助

●産地育成・販売力強化対策事業

134万円

「明治ごんぼう」のブランド化に向けたマーケティング活動支援

3 子育てしやすく、誰もが生きがいを持ち、いきいきと暮らせるまちづくり
【健康・医療・福祉】

●健康づくり事業

8,100万円

各種検診の一部無料化や派遣型相談事業など健康増進施策を推進



●笑って健康元氣アップ事業

500万円

※6ページで紹介しています。

●保育園・幼稚園保育料軽減事業

1億2,706万円

就学前児童のうち、2人目以降全て無償化を継続

4 安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり
【環境・防災・防犯・都市基盤】

●エコまちモデル事業

990万円

美星産直プラザへ太陽光発電設備と蓄電池などの設置



●住宅用太陽光発電システム等設置補助事業

1,230万円

太陽光発電システム、住宅用リチウムイオン蓄電池、太陽熱温水器の設置補助

●井原地区消防組合負担金

6億9,881万円

操法訓練場整備、化学消防車の導入、消防ポンプ自動車の更新 など

●橋梁の長寿命化

2億6,900万円

橋長2m以上の橋梁の定期点検、計画的な補修

●井原線開業20周年記念事業

200万円

開業20周年を迎える井原鉄道の記念式典 など

共通指針 市民と行政が手を携えてまちづくりを進めます
【市民参画】

●パートナーシップ・プロジェクト事業

1,689万円

協働のまちづくり市民推進シンポジウムの開催、まちづくり協議会などへの支援、パートナーシップ推進員の派遣など





経済・雇用

移住定住対策事業

平成25年度から実施しているイバラノミクス事業にさらなる磨きをかけ、新たに「いばらぐらしスマイルプラス補助金」および「プロフェッショナル人材等就業奨励金」の2事業を加えて計24事業とし、総額4億3,370万円を予算計上しました。

充実したイバラノミクスで、地域経済の活性化、移住定住のさらなる推進に努めていきます。



いばらぐらしスマイルプラス補助金

内容

子育て世帯や移住者を支援するため、市分譲地を購入した場合や、市の補助金を利用して住宅を取得した場合に補助金を加算



対象

- ①本人および配偶者が40歳未満の世帯
- ②本人と同一世帯に属する小学校修了前の子を扶養している世帯
- ③市外から転入しようとする世帯

補助金額

- 四季が丘団地助成金・さくら団地購入助成金
対象①と③ 10万円
- 対象② 10万円(対象の子ども1人あたり)
- いばらぐらし住宅新築補助金・いばらぐらし中古住宅活用補助金(購入費補助)
対象①と③ 10万円を上限に加算
- 対象② 10万円を上限に加算(対象の子ども1人あたり)



プロフェッショナル人材等就業奨励金

内容

岡山県産業振興財団の認定を受けたプロフェッショナル人材またはエキスパート人材を雇用した市内の事業所へ奨励金を支給

対象者

市内に事業所を有する個人または法人
奨励金額 50万円(雇用1人あたり)
※対象となる人材を市内の事業所に1年以上継続して雇用し、雇用した人材が市外から転入し、6か月以上継続して市内に在住した場合に限ります。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。左記まで問い合わせください。

問魅力発信課

(☎)8850

いばらぐらし推進課(☎)9521

笑って健康元気アップ事業



「笑いは誰もが無理なく継続できる健康づくり・生涯学習の第一歩」です。市では「笑って健康元気アップ事業」を実施し、市民のみなさんの健康づくり・生涯学習の取り組みを進めています。

新規

健康いばらチャレンジポイント

健康づくりの第一歩を踏み出すきっかけとして、健診や健康に関する講座などに参加し楽しみながら実践することを目的に開催します。

【内容】

健診や各種健康づくりの教室講座・イベントに参加してポイントを集めた応募者に、抽選で賞品を贈呈します。

【参加条件】

20歳以上で市内在住の人 ※詳しくは、折込のチラシをご覧ください。

元気アップ体操普及啓発

井原放送の放映や市内各地のイベント、講座などで、笑顔を取り入れた「元気アップ体操」を普及啓発します。

笑いの講座

公民館や高齢者大学などで落語家などを招いて講演会を実施します。

笑顔の体操講師・食育講師派遣

サロンや老人クラブに健康運動指導士・管理栄養士などを派遣し、体操教室や料理教室を行います。

笑顔の食育参観日

市内の全ての幼稚園と保育園で親子で楽しく調理をしながら「朝食」の大切さやみんなで食べる楽しさを体験します。

問健康医療課(☎)8224

井原市第7次総合計画基本構想・ 前期基本計画を策定しました



基本理念

「輝くひと
未来創造都市
いばら」



市では、本年度から向こう10年間のまちづくりの指針となる「第7次総合計画基本構想」と、2022年度までの5年間に取り組む施策・事業を示した「前期基本計画」を策定しました。

本計画では、まちづくりの基本理念を「輝くひと 未来創造都市 いばら」と定め、実現に向けて市政全般にわたる施策について、4つの基本目標と2つの共通指針により体系的に示したほか、前期基本計画では、特に重点的に取り組む施策を「重点分野」として基本目標ごとに設定しています。

策定にあたり、市民の皆さまにはアンケート調査などで貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。今後は、この計画を指針として、各種の施策・事業を推進していきます。

策定した計画については、概要版を今月号の広報に折り込んでいますので、ご覧ください。



図3階、企画課 (☎②9504)

井原市第2次 一般廃棄物処理基本計画

図2階、環境課 (☎②9515)

市では、平成19年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」を見直し、本年度から向こう10年間に計画期間とする「第2次一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

本計画は、一般廃棄物などの適切な処理を行うため、現状を把握・分析したうえで、長期的、総合的視点で、今後の目標や循環型社会の形成のための取り組みなどについて、基本方針を示すものです。

計画の主な目標値

指標	現状	2027年度
リサイクル率	22.8%	25.6%
生活排水処理率	61.6%	89.5%

《生活排水処理基本計画》
◎基本目標
よどみない清かな流れを次世代に

- 基本方針1 公共下水道・合併処理浄化槽の整備普及
- 基本方針2 し尿および浄化槽汚泥の適正処理の推進
- 基本方針3 水環境保全・生活排水対策の普及啓発

《ごみ処理基本計画》
◎基本目標
豊かな自然を守り、持続可能な社会に

- 基本方針1 3Rの推進
- 基本方針2 環境教育の推進
- 基本方針3 適正処理の推進



第7期

介護保険事業計画を策定

保険料基準月額 **5,900円**

岡山県平均は 6,064円

介護保険事業計画は、介護サービスが地域の
実情に応じて提供される方を定める計画で、
介護保険運営の基本となる計画です。
今回策定した第7期計画は、平成30年度から
3年間の計画です。ここでは「介護保険料」につ
いてお知らせします。



介護保険料の決定

第7期計画を基に、65歳
以上の人の介護保険料基準
月額を算定すると、平成30年
度からの3年間は6,252
円となりましたが、負担の
軽減を図るため、市の介護
給付費準備基金の一部を
取り崩して5,900円に
抑制しました。

この保険料基準月額を
基に、所得に応じた段階別の
保険料を下表のとおり決定
しました。

基準月額算定にあたり

27年度から29年度までの
保険料基準月額5,400
円と比較すると9.3%の
上昇となりました。

これは、要介護認定者の

増加に伴う介護サービス
利用者の増加、介護施設の
整備などによる介護サービ
ス量の増加、介護報酬の引き
上げなどが主な要因となっ
ています。

介護保険料は、皆さまが
利用する介護サービス、介護
予防サービスのために使わ
れていますので、ご理解と
ご協力をお願いします。

保険料の上昇を抑えるために

今後とも要介護認定者の増加
が続くと、保険料も上昇する
ものと予想されます。

保険料の上昇を抑えるため
には、要介護状態にならない
よう予防することが大切です。
若い世代から
積極的に、健康
づくりに取り
組みましょう。



介護保険料段階

段階	対象 (所得や収入は、前年1月1日から12月31日までのもの)	保険料率 (第5段階を1 とした場合)	月額	
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者、本人および世帯員全員が市民税非課税の人のうち本人年金収入額および合計所得金額から年金収入に係る所得金額と特別控除額(注)を控除した金額の合計額が80万円以下の人	0.45	2,659円	
第2段階	本人および世帯員全員が市民税非課税の人のうち、本人年金収入額および合計所得金額から年金収入に係る所得金額と特別控除額を控除した金額の合計額が	80万円を超え120万円以下の人	0.65	3,842円
第3段階		120万円を超える人	0.75	4,425円
第4段階	本人が市民税非課税の人のうち、本人年金収入額および合計所得金額から年金収入に係る所得金額と特別控除額を控除した金額の合計額が	80万円以下で、世帯員の中に市民税課税者がいる人	0.90	5,317円
第5段階		80万円を超えて、かつ、世帯員の中に市民税課税者がいる人	1	5,900円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を控除した金額が	120万円未満の人	1.20	7,084円
第7段階		120万円以上200万円未満の人	1.30	7,675円
第8段階		200万円以上300万円未満の人	1.50	8,850円
第9段階		300万円以上400万円未満の人	1.70	10,034円
第10段階		400万円以上600万円未満の人	1.80	10,625円
第11段階		600万円以上800万円未満の人	1.90	11,217円
第12段階		800万円以上の人	2.00	11,800円

(注) 特別控除額とは、譲渡所得に特別控除が適用される場合の控除額です。

問2階、介護保険課(☎②9519)、芳井振興課(☎⑦0110)、美星振興課(☎⑧73112)



住みよいまちづくりを推進

空家等対策計画を策定

計画期間：平成30年度から10年間

空家等対策計画は、空家等対策に関する基本的な考え方を取り組みを示したものです。適切な管理が行われていない空家等に対処するとともに空き家の有効活用に努め、快適な生活環境の保全を目指します。

適切に管理する責務

空家等の所有者や管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理に努める責務があります。

○空き家バンク制度で空き家情報の収集と発信

空家等対策の実施体制

空家等対策推進委員会を設置し、実施体制の強化を図ります。

○市外から転入する人が、空き家バンク登録物件を購入または賃借する場合や改修を行う場合の費用を補助

【購入】経費の1/5
(上限100万円)

【賃借】賃借料の1/2
(月額上限2万円、最大12カ月)

【改修】経費の1/2
(上限100万円)

放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態の空家等の所有者などに対して、適切な管理の助言や情報提供を行います。改善されない場合は法的措置を講じます。

空家等に関する支援制度

○危険な空家等の除却工事に係る経費を補助

【除却】経費の1/2
(上限50万円)

(上限50万円)

○空き家バンクに物件を登録している人が、業者に委託して家財道具の搬出や清掃を行う場合の費用を補助

【家財整理】経費の2/3
(上限30万円)

(上限30万円)

4月1日 地域おこし協力隊員 新たに着任！

地域おこし協力隊員とは、都市部から地方に移住してまちづくりを進め、地域力の維持強化を図るため、市が委嘱した隊員です。

任期は4月1日からの1年間で、最長3年まで延長できます。

美星地区



わき ゆうすけ
脇 佑介さん(41歳)
【東京都杉並区から移住】

出部地区



みやけ しょうじ
三宅 翔史さん(36歳)
【東京都江戸川区から移住】

星の郷・美星の魅力にふるさと井原を盛りひかれて赴任してきま上げたとの思いから、した。グラフィックデザ帰郷してきました。音楽イナーとしての勤務経験イベントや飲食業で培った経験を生かして、地域活性化に貢献できるように頑張ります。

問い合わせ先 推進課(☎@9521)

自殺対策基本計画を策定

計画期間：平成30年度から5年間

自殺対策基本法の一部改正を受け、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を基本理念とした自殺対策基本計画を策定しました。

計画に基づき、悩んでいる人に必要な支援を行うゲートキーパーの養成や、相談窓口などの周知に積極的に取り組んでいきます。

主な取り組み

○自殺予防講演会

8月25日(土) 13時30分～

アクティブライフ井原

○ゲートキーパー養成講座

9月から10月にかけて開催予定

○ゲートキーパー養成出前講座

ゲートキーパーの役割や心得、地域での活動方法などについて、分かりやすく説明します。



悩みを抱えている人に気付いたら・・・

声を掛け、話を聞いて、相談する場があることを伝えてください。早い時期で相談先へつなぐことや、温かく見守ることが「いのち」を守ることに繋がります。

心身の健康相談は・・・

保健師が電話や面談で相談を受けます。周囲の人からの相談も受け付けています。

相談・問い合わせ先 健康医療課(☎@8224)

条例や予算などを審議

— 手話言語条例を制定 —

2月26日から3月22日までの25日間、市議会2月定例会が開かれました。今回の議会では、条例改正や平成30年度一般会計予算、市道路線の認定などの議案が審議され、いずれも可決されました。

可決された主な議案

◎平成29年度一般会計補正予算

補助事業の決定によるもののほか、事業費の確定によるものなどを主体にした結果、一般会計予算総額は、197億6,700万円となりました。



歳出予算の主な内容は、次のとおりです。

民生費

- ・介護給付費・訓練等給付費 3,500万円
- ・私立保育園保育実施委託料 5,610万円
- ・私立幼稚園等施設型給付費 194万円

衛生費

- ・予防接種委託料 480万円
- ・検診委託料 239万円
- ・農林水産業費
- ・有害鳥獣被害防止対策協議会補助金141万円
- ・有害鳥獣駆除事業費補助金 311万円
- ・県営広域営農団地農道整備事業等工事負担金 3,236万円

商工費

- ・分譲宅地開発助成金 1,300万円

土木費

- ・県営道路橋梁工事負担金 510万円

◎平成30年度一般会計予算
一般会計予算の総額は、211億1,400万円となりました。詳細は、4～5ページで紹介しています。

◎手話言語条例について

手話は言語であるとの認識に基づき、手話への理解と手話の普及を推進し、手話を使用しやすい環境を構築するため制定するもの。

◎スクールバスによる児童生徒及び園児輸送に関する条例の一部を改正する条例について

利用者負担金を無料とするため改正するもの。

◎市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例について

新たに5園で預かり保育を実施するため改正するもの。

職員人事異動

4月1日付けで人事異動を発令しました。部次長級以上の異動は次のとおりです。()内は旧任)



(部長級)

- ▼未来創造部長(兼)地域創生監(総務部次長(兼)総務課長(兼)市民会館事務局長)妹尾光朗▼建設部長(建設経済部次長(兼)危機管理参与(兼)都市建設課長)橋本良啓▼教育委員会教育次長(兼)教育総務課長(市民生活部次長(兼)地域医療参与(兼)市民課長)北村容子

(部次長級)

- ▼総務部次長(兼)総務課長(兼)市民会館事務局長(健康福祉部次長(兼)地域医療参与(兼)福祉課長)佐藤和也▼市民生活部次長(兼)地域医療参与(兼)市民課長(総務課付(岡山市市町村振興協会派遣)参事)井口勝志▼芳井支所長(兼)芳井振興課長(議会事務局次長)岡田光雄▼健康福祉部次長(兼)地域医療参与(兼)福祉課長(財政課長)唐木英規▼健康福祉部参与(兼)子育て支援課長(文化課長(兼)田中美術館課長)藤井清志▼未来創造部次長(兼)地域創生参与(兼)魅力発信課長(建設経済部地域創生参与(兼)地域創生課長)猪原慎太郎▼建設部次長(兼)建築住宅課長(水道部次長(兼)下水道課長(兼)浄化センター場長)谷本悦久▼水道部次長(兼)上水道課長(水道部参与(兼)上水道課長)田中伸廣

選挙のお知らせ



選挙管理委員会からの お知らせ

7月26日
任期満了

財産区議会議員選挙 (星田・西水砂・黒木)

投票日 **6月27日(水)**
午前7時～午後6時

◆立候補予定者説明会◆

と き 6月1日(金) 午後2時～
ところ 美星支所 2階 大会議室
持参品 印鑑(代表者1人が持参)
※出席は1予定者当たり2人までです。

9月15日
任期満了

井原市長選挙 投票日 **9月2日(日)** 午前7時～午後6時

◆立候補予定者説明会◆

と き 7月10日(火) 午後1時30分～
ところ 井原市役所 4階 大会議室
持参品 印鑑(代表者1人が持参)
※出席は1予定者当たり3人までです。

〒3階、選挙管理委員会事務局(☎②9506)

機構改革

市役所の組織・機構を 変更します



「井原市第7次総合計画」・「元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を着実に推進するため、次のとおり機構改革を行いました。

●計画推進のための組織強化

(旧) ◎建設経済部
○地域創生課 ○都市建設課 ○農林課

(新) ◎未来創造部 ◎建設部

(旧) ○地域創生課
・商工労政係、魅力発信係、定住促進係、
企業誘致係

(新) ◎未来創造部
○魅力発信課 ○いばらぐらし推進課
○企業誘致課

(旧) ○都市建設課
・都市管理係、土木施設係、建築住宅係

(新) ○都市建設課
・都市管理係、
道路橋梁係

○建築住宅課
・住宅管理係、
建築係

〒3階、総務課(☎②1459)

星の郷アクティブヴィラ ペンション コメット リニューアル!



美星の観光・宿泊の拠点施設「星の郷アクティブヴィラ」ペンションコメットの大規模改修が完了し、営業を開始しました。

改修の特長は、新たに設けた、食堂の周囲を取り囲むガラス張りの展望テラスです。日中は美しい自然を楽しめるカフェとして、夜は日本三選の星空を快適な環境で眺めることができる展望空間として、美星の魅力を満喫していただけます。

さらに、薪割り体験小屋を新設したほか、増改築やログハウスの新設により宿泊定員をこれまでの22人から32人に増やしました。

これからも、地域のシンボルとして「星の郷美星」の魅力さをさらに強力に、全国に発信していきます。

〒美星振興課(☎⑦3113)

仕事と家庭生活の両立を実現

考えよう！ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスは、健康で充実した生活の基本です。労働者の休暇取得を促進する法整備などが進む中、各企業でも残業や長時間労働などが見直されています。私たち一人一人も、職場や家庭でできることを始めてみましょう。

職場では

- ・休暇や早退日などの予定表を作成し、共有する
- ・仕事の優先順位をリストにして、見える形にする
- ・紙資料やパソコンのデータは小まめに整理する



家庭では

- ・家事を効率化し、家庭内で役割分担をする
- ・毎日最低30分はテレビを消し、家族との会話の時間を作る
- ・配偶者が自分だけの時間を取れるように家事を分担する



日々の仕事や家事の中で、まずは簡単などころから取り組みましょう。理想のワーク・ライフ・バランスへの一歩を踏み出しませんか。

問3階、企画課 ☎②9504

こどもだて カレンダー 5月

井原市子育て支援センター	(☎② 4970)
たかや子育て支援センター	(☎⑦ 0102)
つどいの広場	(☎② 7708)
井原児童会館	(☎② 8117)
木之子児童会館	(☎② 4404)
高屋児童会館	(☎⑦ 3760)
芳井児童会館	(☎⑦ 1312)

日時	内容	ところ	主催
8日(火) 10時～	お友達と一緒に遊ぼう！	井原児童会館	井原市子育て支援センター
10日(木) 10時～	野菜を使って ままごと遊びをしよう☆ ～おいしい♡お弁当作り～	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター
11日(金) 10時～	まねっこしましょう	つどいの広場	つどいの広場
17日(木)	10時～ 親子で楽しむ手形アート♡ ～可愛い成長記録作りましょ～	高屋公民館	たかや子育て支援センター
	10時30分～ 笑って健康元気アップ事業 親子ピクス☆	高屋児童会館	高屋児童会館
21日(月) 13時30分～	おひさまバースデー	つどいの広場	つどいの広場
23日(水) 10時～	親子でチャイルドマッサージ♪ 固定 由美子先生	西江原公民館	井原市子育て支援センター
24日(木) 10時～	すわき先生の子育て座談会第3回 洲脇 美智子先生	高屋南保育園	たかや子育て支援センター
26日(土) 10時～	4館合同 芋の苗植え	木之子児童会館	木之子児童会館
29日(火) 10時30分～	笑って健康元気アップ事業 親子ヨガ☆	芳井児童会館	芳井児童会館
30日(水) 10時～	しゃぼん玉で遊ぼう！ ～おやつ体験～	甲南保育園	井原市子育て支援センター
31日(木) 10時～	野菜を使って ままごと遊びをしよう☆ ～おいしい♡お弁当作り～	高屋南保育園園庭	たかや子育て支援センター

新年度スタート!

朝食 食べてますか

1日の元気と活力は朝食から

朝食を食べないで学校や職場に行くと、何となく勉強や仕事がかたどらないことはありませんか。これは、脳のエネルギーが不足している状態だからです。朝食を取ることで、脳と体をしっかり目覚めさせ、朝から元気に過ごしましょう。

●朝食を食べると良いこといっぱい!

朝食を食べると、寝ている間に消費された脳のエネルギーが補給され、体温が上がり、脳や体を目覚めさせます。それにより、集中力が高まり、勉強や仕事の効率が上がります。また、腸に刺激を与えるので排泄を助け、体や肌の調子が良くなります。

集中力
アップ

体温
上昇



快便

生活習慣
病予防

●朝食をおいしく食べるためには…

①夜食をしない

・・・朝起きた時にお腹を空かせるために、夕食の後には何も食べないようにしましょう。

②早寝をする

・・・翌日早く起きて朝ご飯を食べるために、夜更かしをせずに寝ましょう。

③早起きをする

・・・朝ご飯と排泄の時間を確保しましょう。



朝食を食べたら太る?



「ダイエットのために朝食を食べない」という人がいるかもしれませんが、しかし、朝食を抜くと、かえって太りやすい体質になってしまいます。

それは、朝食を抜くことで空腹感が増し、間食をしたり、食べ過ぎてしまったりするからです。

ダイエットをしたい人でも、適量の朝食はおすすめです。

今まで朝食を食べていなかったのに、いきなり食べ始めることが難しいという人は、牛乳などの飲み物や、少量の食べ物を口に入れる習慣を付けるところから始めてみましょう。

続けることで、体質が改善され、健康で元気な毎日を過ごせるようになります。

市民の ひろば

このページでは、
皆さまから寄せられた作品を
紹介します。



『楽しい！ハッスル』写真
たなべ たかし
田邊 隆視さん (大江町)

田んぼの中で、どろんこ祭りを大いに楽しんでいる子どもたちを撮影しました。



『エコバッグ』手芸
やすはら かずみ
安原 和美さん (西江原町)

大好きなクマのイラストが入った生地で作りました。



『小田川の桜』水彩画
はらだ けんじ
原田 健二さん (高屋町)

優しく、柔らかな桜の感じを出したくて描きました。



『少女・夏』油絵
はしもと けいじ
橋本 桂次さん (西江原町)
二十数年前の娘の肖像です。



『波のランプ』ステンドグラス
ふじわら ひさこ
藤原 久子さん (東江原町)
乳白色のガラスを使い、波のイメージを表現してみました。

俳句
出てますよ出てますよと春の虹
川柳
題「陽気」
バレンタイン今日は陽気な仏さま

ふじしろ みさお
藤代 操さん
(七日市町)

かたやま ちよ
片山 千代さん
(西江原町)



4/5 いばら生き生きクラブ
卓球(昼間)



3/18 市消防操法訓練大会



3/17 協働のまちづくり
市民推進シンポジウム

今月の
笑顔



結婚新生活を応援します

～結婚新生活支援事業補助～

婚姻により、新生活を始めるための費用の一部を補助します。

対象(次の全ての要件を満たす人)

- ・平成30年1月1日から平成31年3月31日までに婚姻届を受理された夫婦
- ・婚姻日における年齢が共に34歳以下の夫婦
- ・平成29年中の夫婦の所得を合算した額が340万円未満の夫婦

対象経費(平成30年1月1日から平成31年3月31日までの支払い分)

- ・婚姻に伴う住宅賃借に係る費用(家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料など)
- ・婚姻に伴い行う引っ越しに係る費用(引越業者、運送業者に支払ったもの)

補助額 補助対象経費の全額

補助上限額 30万円

申請期限 平成31年3月31日



問いばらぐらし推進課(☎②9521)



「いばらぐらし」を応援します

～住宅リフォーム補助、住宅新築補助～

●住宅リフォーム補助事業

住宅の改修や修繕などを行った場合、経費の一部を補助します。

補助対象者(次の全ての要件を満たす人)

- ・市内に住民登録をしている人
- ・市税などを完納している人
- ・補助を受けようとする工事について、国や県、市などが行う他の補助制度を利用していない人

補助対象住宅

- ・補助対象者(申請者)が所有し、自己が居住している住宅、または居住する予定の住宅
 - ・平成30年1月1日現在、市内にある住宅
- ※いばらぐらし住宅新築補助金、中古住宅活用補助金を受けた住宅は対象外です。

補助対象工事 (住宅の改修、修繕・模様替え、設備改善などの次のすべてに該当する工事)

- ・市内の建築業者など(一人親方を含む)が補助対象工事の主たる施工業者であること
- ・補助対象工事に要する経費が50万円以上であること
- ・市が補助金の交付決定を行った後に補助対象工事に着手すること
- ・平成31年3月31日までに工事を完了し、実績報告書の提出ができること

補助率 補助対象経費の1/10

補助上限額 20万円

※補助の総額が20万円に達するまで何回でも申請できます。



●いばらぐらし住宅新築補助事業

市内に住宅(玄関・台所・便所・浴室および居室を有する一戸建て住宅)を新築した場合、経費の一部を補助します。

補助対象者(次の全ての要件を満たす人)

- ・補助金の交付を受けた日から本市に5年以上定住する人
- ・2021年3月31日までに住宅新築に係る工事を契約し、2022年3月31日までに新築、入居する人
- ・補助対象者および同一世帯の全員が、市税(現在、市外在住の人は現居住地の市町村税)などを完納している人
- ・新築した住宅の所有者の一人であること

補助率 補助対象経費の1/10

補助上限額 50万円

※ただし市内の建築業者などと契約した場合は、100万円となります。

市内業者の区別 市内業者とは、法人については市内に登録上の本店または支店を有するもの、個人経営については市内に住所を有するもの

申請期限 工事契約日、または建築確認済証の交付日より3カ月以内

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

問いばらぐらし推進課(☎②9521)



奨学資金を貸し付けます

～高等学校・大学などへ進学された皆さんへ～

教育委員会では、経済的事情により修学困難な学生を対象に奨学資金の貸し付けを行います。

貸付対象

- ・市内に本籍または住所を有しており、高等学校、大学、またはこれに相当する学校に在学している人

貸付条件(次のすべての要件を満たす人)

- ・品行方正で、学業成績の優秀な人
- ・心身ともに健全で卒業が見込める人
- ・世帯の収入が定められた基準額以下である人



※基準額については、教育総務課へお問い合わせください。

※学生支援機構など、別の奨学資金の貸し付けを受ける人は対象外です。

貸付金額

- ・大学またはこれに相当する学校…月額5万円
- ・高等学校またはこれに相当する学校…月額1万円

貸付方法 毎月指定の口座へ振り込み

奨学資金の返還

貸し付けた奨学金は、卒業後、1年間の猶予期間を経た後、在学期間の3倍の年数で、年払いあるいは半年払いで返還

返還の特例

奨学資金を借り受けた人が、大学などを卒業後、返還期間満了まで市内に居住、もしくは市内の事業所などに勤務すれば、申請することによって借り受けた奨学資金の**1/2の返還を免除**します。



申込締切 5月31日(木)

申込方法 教育総務課に備え付けの「井原市奨学資金借入申請書」に「井原市奨学資金推薦調書」などを添えて申し込み

〒4階、教育委員会教育総務課(☎②9531)



5月はコミュニティ活動推進月間です

～草刈りなどへの報償制度、ごみ処理施設の臨時開場～

5月の第3日曜日(5月20日)は「クリーンキャンペーンの日」です。美しい地域づくりのために、皆様のご協力をお願いします。

- 井原クリーンセンター(燃やすゴミ) 臨時開場
と き 5月13日(日)、20日(日)、27日(日)
8時30分～12時

※クリーンキャンペーンで出たごみのみ搬入可能です。

- 旧大江残土処分場(土砂) 臨時開場
と き 4月15日～6月3日の毎週日曜日
8時30分～12時

※必ず事前に協働推進課へご連絡ください。

●道路などの草刈活動・支障木伐採活動に関する報償金制度

住みよいまちづくりを目的に地域ぐるみで道路などの草刈り奉仕活動を行う団体に対して、報償金を交付します。

対象範囲 幹線市道(1・2級)、通学路など

対象外 住宅が連たんしている道路、民家から50mの範囲

報償金

- ・草刈活動…道路片側1m当たり 25円
- ・支障木伐採活動
…道路片側1m当たり 300円

報償金交付条件など

【草刈活動】

- ①原則、年2回(春・秋)以上実施すること
- ②毎年、4月末日までに、市役所、各支所に備え付けの活動申請書を提出し、実施後は完了届出書(作業前・中・後の写真を添付)を提出すること

【支障木伐採活動】

実施前に必ず協働推進課へ連絡すること

申込・問い合わせ先 1階、協働推進課(☎②9508)

高等職業訓練促進給付金

～ぜひご活用ください～

母子家庭の母または父子家庭の父が就職に有利な資格を取得する際に、生活の負担軽減を図るための給付金を支給します。

対象 市内在住の、20歳未満の子を養育している、母子家庭の母または父子家庭の父

※児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準にあること、資格の取得が見込まれることなどの必要要件があります。

対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士 など
支給額

市民税	高等職業訓練促進給付金	高等職業訓練終了支援給付金
非課税世帯	月額10万円	5万円
課税世帯	月額70,500円	25,000円

※高等職業訓練促進給付金は、養成機関に修学中毎月給付するもので、高等職業訓練終了支援給付金は、資格取得後に給付します。

申込方法 子育て支援課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、養成機関発行の在籍証明書などの必要書類を揃えて、子育て支援課へ申し込み

☎1階、子育て支援課(☎②9517)

金婚記念写真の贈呈

～金婚の記念にいかがですか～

金婚を迎える夫婦に記念写真をお贈りします。写真の撮影を希望する人は申し込んでください。

対象

- ①昭和43年4月1日から44年3月31日までの間に結婚した夫婦(事実婚を含む)
- ②前記①より以前に結婚し、まだ金婚写真の撮影をしていない夫婦

日程

- ①申込受付後、5月下旬に案内文を郵送
 - ②6月中旬から7月下旬に、市が契約した写真店で撮影
 - ③写真を敬老会または写真店で受け取り
- ※写真店へ撮影に行くことができない人は、写真店が自宅まで撮影に行きます。

申込締切 5月18日(金)

申込方法 福祉課および芳井・美星各支所へ電話または直接申し込み

☎1階、福祉課(☎②9516)

芳井振興課(☎⑦0110)

美星振興課(☎⑧3112)



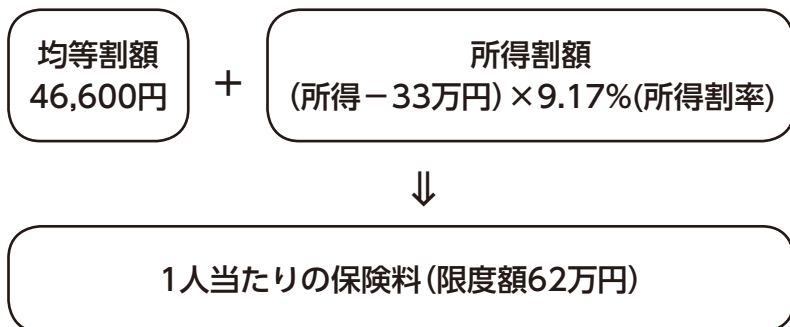
後期高齢者医療制度

～保険料率が変わります～

平成30年度から後期高齢者医療制度の保険料率が変わります。保険料率は岡山県内均一で、2年ごとに見直しが行われます。

また、保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

平成30年度・31年度の保険料(年額)



※1人当たりの保険料は、100円未満を切り捨てます。

※所得とは、雑(年金)所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます。(遺族・障害年金などは除きます)

※所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料の「均等割額」が軽減される場合があります。

☎1階、市民課(☎②9514)、税務課(☎②9510)、県後期高齢者医療広域連合(☎086-245-0090)



国保人間ドックを受けましょう ～40歳以上の国民健康保険加入者の皆さんへ～

健康づくりの一環として40歳以上の国民健康保険の加入者を対象に、人間ドックを実施しています。

人間ドックには、特定健診の検査内容が含まれています。人間ドックと集団または個別による特定健診の両方を受診することはできません。

実施期間	6月1日(金)～平成31年3月30日(土)			
実施通知	実施予約月の前月20日ごろ ※受診承認証、質問票などが送付されます。			
申込期限	受診希望月の前月15日 ※申込受付開始日は5月10日(木)からです。			
申込方法	市民課および芳井・美星各支所備え付けの申込用紙に記入の上、提出 ※受け入れ人数に制限がありますので、早めにお申し込みください。			
受診費用 本人負担額	人間ドック	人間ドック全項目	3,600円	
		胸部レントゲンを除く場合	3,400円	
		胃カメラ・レントゲンを除く場合	2,200円	
		胸部・胃レントゲンを除く場合	2,000円	
	※大腸がん検査を受診する場合は、100円が加算されます。			
	脳ドック	7,100円		
受診できる 医療機関	人間ドック	菅病院	小田病院	井原市民病院
		ほそや医院	井原第一クリニック	原田内科医院
		大山胃腸科放射線科内科	國司内科医院	前谷内科クリニック
		河合医院	美星国保診療所	三宅医院
	脳ドック	井原市民病院		

※国民健康保険税の滞納がある世帯の人は受診できない場合があります。

☎1階、市民課(☎②9514)、芳井振興課(☎⑦0110)、美星振興課(☎⑧3112)



国民年金のお知らせ ～国民年金保険料額、付加年金保険料額について～

●国民年金保険料額の改定

国民年金保険料は、平成16年の法律改正により毎年段階的に引き上げられてきましたが、30年度分の保険料額は、前年度から150円引き下げられ、**月額16,340円**になります。

納める保険料の額は、名目賃金の変動に応じて毎年度改定されます。

●付加年金について

国民年金第1号被保険者の人は、毎月の国民年金保険料に加え、月額400円の付加保険料を掛けることができます。付加保険料を納めると、老齢基礎年金に加えて付加年金が受けられます。年金額は次のとおりです。

$$\text{付加年金額(年額)} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

※国民年金基金加入者、厚生年金を掛けている第2号被保険者および配偶者の扶養に入っている第3号被保険者は、付加保険料は掛けられません。



申込・問い合わせ先

1階、市民課(☎②9514)
芳井振興課(☎⑦0110)
美星振興課(☎⑧3112)
倉敷西年金事務所(☎086-523-6395)

公営住宅 入居者募集 情報

下記の2種類の方法により募集します。
募集および申込は部屋番号を指定して行います。
※申し込みに必要な書類がありますので、早めにお問い合わせください。

〒260-0202 岡山県井原市美星町大倉2丁目2番2号
〒260-0202 岡山県井原市美星町大倉2丁目2番2号
〒260-0202 岡山県井原市美星町大倉2丁目2番2号



定期募集 (2カ月ごと実施)	入居期日 6月1日(金) 申込締切 5月2日(水)			
住宅名	構造	その他	戸数	
一般住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)				
折口①(大江町)	コンクリートパネル造・2階建	2DK(单身可)	1戸	
折口②(大江町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身可)	1戸	
祝部(東江原町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身可)	9戸	
西方(西方町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身不可)	6戸	
青野(青野町)	木造・平屋建	3DK(单身不可)	1戸	
匠(下稲木町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身不可)	3戸	
新町(井原町)	鉄筋コンクリート造・3階建	3DK(单身不可)	2戸	
青野寿恵宗(青野町)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)	1戸	
野上(野上町)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)	1戸	
細見(野上町)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)	1戸	
築瀬(芳井町築瀬)	コンクリートブロック造・平屋建	3DK(单身不可)	1戸	
布東(美星町大倉)	木造・平屋建	3DK(单身不可)	1戸	
身体障害者用車いす仕様住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)				
折口(大江町)	鉄筋コンクリート造・3階建	2LDK(单身可)	1戸	
単市・特定公共賃貸住宅(家賃定額)				
リビエールたかや(高屋町)	鉄筋コンクリート造・3階建	1K(单身者用)、月額:30,000円	1戸	
よしいハイツ(芳井町宇戸川)	鉄筋コンクリート造・3階建	3LDK(单身不可)、月額:38,000円	2戸	
熊石田Ⅲ(美星町星田)	木造・2階建	3LDK(单身不可)、月額:47,000円	2戸	

随時募集 (随時受け付け・入居)	対 象 定期募集で長期間申し込みがなかった住宅 ※随時入居決定しますので、必ず最新の情報を建築住宅課でご確認ください。			
住宅名	構造	その他	戸数	
一般住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)				
折口①(大江町)	コンクリートパネル造・2階建	2DK(单身可)	1戸	
折口②(大江町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身可)	1戸	
祝部(東江原町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身可)	1戸	
西方(西方町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身不可)	5戸	
青野(青野町)	木造・平屋建	3DK(单身不可)	1戸	
匠(下稲木町)	鉄筋コンクリート造・4階建	3DK(单身不可)	10戸	
野上(野上町)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)	1戸	
細身(野上町)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)	1戸	
日南(芳井町上嶋)	コンクリートブロック造・平屋建	3DK(单身不可)	3戸	
身体障害者用車いす仕様住宅(家賃は入居される世帯の収入や住宅の条件によって設定されます)				
折口(大江町)	コンクリートブロック造・平屋建	2DK(单身可)	2戸	
単市・特定公共賃貸住宅(家賃定額)				
リビエールたかや(高屋町)	鉄筋コンクリート造・3階建	1K(单身者用)、月額:30,000円	2戸	
よしいハイツ(芳井町宇戸川)	鉄筋コンクリート造・3階建	3LDK(单身不可)、月額:38,000円	1戸	
熊石田Ⅱ(美星町星田)	木造・平屋建	3LDK(单身不可)、月額:42,000円	1戸	

お知らせ

職員採用合同説明会

井原市、笠岡市による職員採用合同説明会を開催します。

と き 5月12日(土)

13時～15時45分
受付 12時～

ところ

岡山コンベンションセンター
(岡山市)

対象 公務員志望の人
内容 自治体の概要説明と先輩職員とのフリートーク

参加料 無料

市民病院職員募集 ～随時募集しています～

職 種	募集人数
薬剤師	1人

受験資格 薬剤師の資格を取得している人



申込方法

履歴書(市販されているもので可)などの必要書類を提出(郵送可)
※試験の日時・内容など、詳しくは市民病院総務課までお問い合わせください。

受付・問い合わせ先

市民病院事務部総務課
(☎②1133/
〒715-0019 井原町1186番地)

※申し込みは不要です。
☎3階、総務課
(☎②1459)

工業統計調査

従業者4人以上の製造事業所を対象に、工業の実態を明らかにすることを目的として調査を行います。

調査の実施にあたり、5月から6月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

記入された内容が外部に漏れることはありません。
☎3階、企画課
(☎②9504)

日本脳炎予防接種 特例措置

日本脳炎の予防接種は、平成17年度から21年度にかけて、副作用の影響により接種することを控えられていました。しかし、現在は新たなワクチンが開発され、通常どおり受けられるようになっていきます。

対象の人で、まだ接種が完了していない人は無料で予防接種を受けることができます。

対象者

平成19年4月1日以前に生まれた人で、日本脳炎の予防接種が完了していない20歳未満の人
※1期、2期合わせて計4回の接種が必要です。

接種場所

市内及び県内協力医療機関

※事前に電話予約をしてください

※県外の医療機関を利用する場合は、事前に健康医療課への申請が必要です。
☎健康医療課
(☎②8224)

募 集

統計調査員

「統計調査員」とは

調査対象(世帯、企業など)を訪問し、調査依頼などを行います。

「非常勤の公務員」として任命され、国や県の基準により報酬が支払われます。

「統計調査員」の依頼

調査実施の前に電話で従事の依頼をします。

都合が悪ければ断っていただいても構いません。

今年度の主な統計調査

住宅・土地統計調査など

資格

- ・ 20歳以上
- ・ 選挙関係者および徴税警察に直接関係のない人
- ・ 調査活動に最後まで責任を持って取り組める人
- ・ 調査活動中に知り得た秘密を保持できる人

申込方法

企画課備え付けの申請書に記入の上、提出
※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

※書類審査と面接、調査員証貼付用の写真撮影を行いますので、提出は本人に限ります。

☎3階、企画課(☎②9504)

綿いっぱい運動に参加しませんか ～D#プロジェクト～

井原デニムによる地域活性化事業(D#プロジェクト)の一環として、綿の種を無料で配布し、各ご家庭で綿花栽培に取り組んでいただく人を募集しています。摘み取った綿花は、毎年市内小学校に入学する児童に贈呈する井原ハートフルデニムバッグの原料として使用します。

皆さまざまのご協力をお願いします。

種の配布期限 6月15日(金)

配布場所・綿花回収場所

市内各公民館

☎魅力発信課(☎②8850)



アクティブライフ井原 まなびめいと会員

生涯学習に関する各種サークル活動など、生涯学習に興味のある人はぜひご入会ください。

活動内容

- ・行事の主催、参加
- パソコン講座、まなびフェスタ、その他市の生涯学習行事など

サークル活動

パソコン、ピアノ、ハングル、はがき絵

※この他、子どもを対象とするジュニア講座(絵画・合唱・弦楽)もあります。

入会費 1,500円

(継続会員 1,000円)

※サークル活動は、別途会費が必要です。

申込締切 5月19日(土)

申込方法

アクティブライフ井原に備え付けの申込用紙に記入の上、提出

問生涯学習課(☎③3347)

中学生海外 ホームステイ参加者

自分の世界を広げよう!

対象 市内在住の中学2、3年生

場所・参加費(予定)

・カナダ

自己費用 約37万円

(総費用 約67万円)

・オーストラリア

自己費用 約32万円

(総費用 約57万円)

※総費用の一部を市が助成します。

期間

・カナダコース

7月28日～8月13日

(7月27日出発、17日間)

・オーストラリアコース

7月26日～8月6日

(7月25日出発、12日間)

定員 各コース5人程度

申込締切 5月7日(月)

申込方法

企画課および市内各中学校に備え付けの申込書に記入の上、提出

※5月下旬に選考会を開催し、参加者を決定します。

問3階、企画課

(☎②9504)



市民活動センター (つどえぐる) 利用登録会員

市民活動センターでは、ボランティアやNPOなどの市民活動団体や個人が、情報交換や事業を連携して行うことを目的に利用登録団体・個人を募集しています。

現在、34団体と個人50人が登録しています。

登録基準

(団体)

- ・構成員が5人以上であること
- ・構成員の半数以上が市内在住・通勤・通学の人か市内での活動実績がある人

- ・市内に主たる活動場所、事務所があること
- ・会則、規約、定款などがあること

(個人)

市内在住、通勤、通学の人

登録方法

市民活動センターに備え付けの登録用紙に必要事項を記入の上、提出

問市民活動センター

(☎②9060)

募集

情報化推進懇話会委員

市では、第5次井原市情報化計画の策定にあたり、市民の皆さまの意見を広く盛り込むため、情報化推進懇話会委員を募集します。

●資格 市内に住所を有する満18歳以上(4月1日現在)で、年間5回程度、平日の昼間に開催する懇話会に出席可能な人

●募集人数 3人

●任期

6月1日(金)～平成31年3月31日(日)

●申込方法

企画課に備え付けの申込書(市ホームページにも掲載)に記入の上、提出

●申込期限 5月10日(木)

問3階、企画課情報管理係(☎②9511)



芳井歴史民俗資料館 企画展

― 昭和から平成へ ―

芳井今昔写真展

昭和40年代から現在にかけての、芳井の懐かしい行事などにまつわる写真を展示します。

とき 4月28日(土)～

6月10日(日)

9時～17時

※月・木曜日は休館日です。ただし、祝日は開館し、翌日休館します。

ところ

芳井歴史民俗資料館

入館料 無料

岡芳井歴史民俗資料館

(☎②1324)

文化財センター

春季企画展

～技術がつかないだ伝統～

木綿の栽培・

染め・機織りの歴史

今回の企画展では、井原における木綿栽培と綿織物の歴史を振り返ります。

とき 4月28日(土)～

6月3日(日)

9時～16時30分

※月曜日は休館です。ただし、祝日は開館し、翌日休館します。

ところ 文化財センター

「古代まほろば館」

入館料 無料

岡文化財センター

「古代まほろば館」

(☎③144)

経ヶ丸グリーンパーク

ゴールデンウィーク

ハッピーデイ

とき・内容

・5月3日(木・祝)

パターゴルフ午前中無料

・5月5日(土・祝)

ドラゴンハウス入館料無料

岡経ヶ丸グリーンパーク

(☎⑦3511)

美星天文台

●星空公園観望会

とき 5月16日(水)

20時～21時

※雨や曇りの場合は中止です。

ところ 星空公園



NHK公開録音

とき 6月1日(金) 開演 18時45分

ところ 市民会館

出演 しましまんず、アインシュタイン
酒井くにお・とおる、チキチキジョニー

入場料 無料

※満1歳以上のお子様から入場整理券(1枚で2人入場可)が必要です。

申込方法 往復はがきに次の事項を記入して郵送
【往信用表面】〒715-8601(住所不要)

井原市民会館「上方演芸会」係

【往信用裏面】①郵便番号②住所③名前④電話番号

【返信用表面】①郵便番号②住所③名前

申込締切 5月10日(木)必着

※応募者多数の場合は抽選とします。

※NHKでは、応募者の情報を受信料のお願いに使用することがあります。

岡市民会館(☎③313)

内容 星空公園の60cm反射望遠鏡で木星などを観察

●市民無料公開日

とき 5月18日(金)

9時30分～16時、
18時～22時

ところ 美星天文台

内容 「星と宇宙の立体

映像上映システム(4D

2U)の投影(14時から

や、夜間は晴れていれば

木星や月などを観察

岡美星天文台(☎⑦4222)

ジーンズデイの実施

「デニムの聖地井原」をPRすることを目的に、5月から10月のクールビズ期間中、毎週水曜日を「ジーンズデイ」と銘打って、市職員が勤務時間中にジーンズを着用します。

市民の皆さんのご理解をお願いします。

岡魅力発信課(☎②8850)

星の子
読書フェスティバル

とき 5月19日(土)
10時～15時

ところ 美星公民館

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、リサイクル本コーナー、手遊び、語り、科学遊びなど

入場料 無料

〒美星公民館(☎⑦3115)

講座・教室

普通救命講習および
上級救命講習

とき・ところ

①普通救命講習

- ・5月20日 矢掛出張所
- ・6月3日 芳井分駐所
- ・6月24日 井原消防署
- ・7月15日 美星中央公民館

いずれも日曜日9時～12時

②上級救命講習

・11月25日(日)

8時30分～17時30分

井原消防署

内容

①普通救命講習



田植え時期も
スクミリンゴガイ
(ジャンボタニシ)対策を

スクミリンゴガイは、気温が上がると活動が活発になるので、以下のような対策をして、イネを食いちぎられるなどの被害を防ぎましょう。

◆対策①:水田・水路の貝を防除

・水田や水路の壁面に産み付けてある卵塊は水面下に落とす

◆対策②:耕うん機・トラクターの泥落とし

・移動時にタイヤや爪などに付着している泥を落とす

◆対策③:用水路からの侵入防止

・水田の取水と排水口に金網やネットを設置する

〒2階、農林課(☎②9522)

文化財センター講座

化石を探そう!

鴨川周辺で、ウミユリやサンゴの化石を探してみませんか。

とき 5月20日(日)

10時～11時30分

※雨天中止です。

ところ 芳井町上鴨JFE

ミネラル採石場入口

募集人数 20人(先着順)

※小学生以下は保護者同伴です。

受講料 無料

申込期間

4月24日(火)～
5月19日(土)

申込方法

電話、FAX(☎3148)、
またはメール(mahoroba@
city.ibara.lg.jp)で文化財
センターへ申し込み

〒文化財センター

「古代まほろば館」

(☎③3144)

ASUWA体験教室

とき・内容

①子どもスイミング(全4回)

5月7日、毎週月曜日

②ジュニア体操(全4回)

5月10日、毎週木曜日

③子どもバレエ(全3回)

5月12日、毎週土曜日

※この他、ジュニアダンスなどのコースもあります。

参加料 ①4,860円

②5,280円

③3,645円

〒芳井健康増進福祉施設

あすわ

(☎⑦9781)



(☎②9401)

**動物追い払い花火の使用は
注意事項を守って安全に**

有害鳥獣などを追い払うために使われる動物追い払い花火の使用中に、持ち手付近が破裂し、指を欠損するなどの事故が全国的に相次いで発生しています。使用する際は周囲に燃えやすいものがないことを確認し、下記の注意点を守りましょう。

- ①当該花火は、原則、手に持って使用しないこと
- ②やむを得ず手に持って使用する場合は、販売業者が提供する専用の手持ち用ホルダーを使用し、慎重に取り扱うこと
- ③ホルダーは、底面を体に向けて、できる限り体から離して使用すること
- ④ホルダーに変形、さび、ひび割れなどの異常があるものや、過去に一度でもホルダー内部で花火が破裂するなど異常燃焼したものは、使用しないこと
- ⑤ホルダーは、花火が手で破裂などした場合の被害を軽減することはできるが、被害を完全に防止することはできないため、ゴーグル、耳栓、革手袋などの防護具を併用すること



◀持ち手が破裂

岡消防本部予防課 (☎②9402)

子育てサロン

とき 5月9日(水)

13時30分～14時30分

※予約は不要です。

ところ 市民病院

内容 「成長と発達
～発達障害?と思ったら～」

講師 医師 小田 慈氏
参加料 無料

岡市民病院 (☎②1133)

相談

日曜公正相談

とき 5月13日(日)

9時～15時

※予約が必要です。

ところ 笠岡公正役場

相談内容 遺言・任意後見、
離婚(養育費・財産分与)、
借地借家の賃貸借契約、
債務弁済、私署証書の
認証などの問題

岡笠岡公正役場
(☎086556225409)

なんでも相談会(無料)

とき 5月22日(火)

10時～13時

※予約が必要です。

ところ 総合福祉センター

相談内容 法律、介護などの問題

相談担当者

弁護士、介護支援専門員

申込締切 5月21日(月)

岡NPO法人井笠いきいき
ネット岡山事務局
(☎0862218522)

相談はすべて無料で、
秘密は守られます。

スポーツ

軟式野球大会

とき

1日目 5月13日(日)

7時30分開会

・2日目 5月20日(日)

8時開会

ところ

運動公園野球場 ほか

資格

・一般の部 市内在住・
通勤・通学の人または
全軟井原地区に登録
済みの人

・実年の部 右記の人で
50歳以上(来年4月1日
時点)の人

※高校野球部在籍者は除
きます。

※市外の方は2人まで登録
できます。

参加料 (1チーム)
3,500円

申込締切 5月1日(火)

バドミントン教室

とき (全5回)

5月29日～6月26日の間

毎週火曜日 19時～21時

ところ 井原体育館

対象 市内在住・通勤・通学して
いる小学4年生以上の人

定員 30人(先着順)

参加料 (1人) 500円

申込締切 5月18日(金)

大気中の放射線量の測定結果

地上1m
単位: $\mu\text{sv/h}$
(マイクロシーベルト/時間)

測定日: 4月2日	
測定値	市役所 0.061
	芳井支所 0.065
	美星支所 0.078

<参考>
県のモニタリングポスト
での過去の平常値
0.043～0.104 $\mu\text{sv/h}$
岡2階、環境課
(☎②9515)

その他 体育館シューズ、
ラケットは各自持参



スポーツについては、
こちらにお問い合わせ
ください。

岡4階、スポーツ課
(☎②9533)

芳井生涯学習センター
(☎②1700)

B&G美星海洋センター
(☎⑦2695)